

事務事業名		働く婦人の家運営事業		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画掲載事業	<input type="checkbox"/> 総合戦略掲載事業
政策体系	政策名	01 豊かな市民生活を実現する産業の振興		事業期間	
	施策名	05 雇用の創出と安定		区分	
	基本事業名	02 地場企業人材の育成		単年度繰返	
根拠法令		大船渡市働く婦人の家設置管理に関する条例		※期間欄に開始年度を記入	
所属	部課名	商工港湾部商工課		【開始年度】	
	課長名	鈴木 宏延		平成4 年度～	
	係名	労政係	電話	0192-27-3111	
	担当者	森 拓真	内線	111	
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				事務事業区分	
市内に住所又は勤務先を有する女性労働者等の資質の向上や職業生活及び家庭生活の調和を図り、福祉の増進等を図る目的で設置した働く婦人の家の円滑な運営並びに施設及び設備の維持管理を行う事業である。 主な事業内容は、次のとおり。 (1)働く婦人の家運営委員会の開催 (2)各種講座の開催 (3)婦人の家まつり開催支援(実行委員会事務局) (4)施設等の使用許可に関する業務 (5)施設等の維持管理に関する業務 当該施設は、平成18年度から大船渡市スポーツ協会(旧:大船渡市体育協会)に指定管理委託しており、事業費の大半は、指定管理料として支出される。				C 施設管理	
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				全体計画(※期間限定複数年度のみ)	
市内に住所又は勤務先を有する女性労働者等の資質の向上や職業生活及び家庭生活の調和を図り、福祉の増進等を図る目的で設置した働く婦人の家の円滑な運営並びに施設及び設備の維持管理を行う事業である。 主な事業内容は、次のとおり。 (1)働く婦人の家運営委員会の開催 (2)各種講座の開催 (3)婦人の家まつり開催支援(実行委員会事務局) (4)施設等の使用許可に関する業務 (5)施設等の維持管理に関する業務 当該施設は、平成18年度から大船渡市スポーツ協会(旧:大船渡市体育協会)に指定管理委託しており、事業費の大半は、指定管理料として支出される。				総投入量(千円)	
				事業費	0
				財源内訳	
				国庫支出金	
				都道府県支出金	
				地方債	
				その他	
				一般財源	
				事業費計(A)	0
				正規職員従事人数	
				延べ業務時間	
				人件費計(B)	0
				トータルコスト(A)+(B)	0

1 現状把握の部(DO)		
(1) 事務事業の目的と指標		
① 手段(主な活動)	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
前年度実績(前年度に行った主な活動)	名称	単位
働く婦人の家運営委員会の開催のほか、各種講座の開催、施設の維持管理に関する業務を実施。	ア 働く婦人の家運営委員会開催回数	回
今年度計画(今年度に計画している主な活動)	イ 各種講座開催回数	回
働く婦人の家運営委員会の開催、生活及び職業相談への対応、グループ活動、レクリエーション活動等の指導、各種講座の開催、施設の使用許可、維持管理に関する業務	ウ 使用許可件数	件
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
市民及び働く婦人の家	名称	単位
	カ 一般市民(3月31日現在)	人
	キ 働く婦人の家施設面積	m ²
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
施設の適切な維持管理及び事業を円滑に実施し、安全で充実した余暇活動を行ってもらう。	名称	単位
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)	サ 働く婦人の家利用者数	人
福利厚生制度が整うことで安心して働き続けることができ、地元企業に必要な人材の育成が促進される。	シ 講座参加延べ人数	人
	ス 施設不具合件数	件

(2) 総事業費・指標等の推移								
		年度	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)
投入量	事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	216	271	207	207
		一般財源	千円	12,586	12,370	12,443	12,449	12,449
	事業費計(A)		千円	12,586	12,586	12,714	12,656	12,656
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	250	50	50	50	50
		人件費計(B)	千円	1,000	200	200	200	200
	トータルコスト(A)+(B)		千円	13,586	12,786	12,914	12,856	12,856
⑤ 活動指標		ア	回	1	1	1	1	
		イ	回	31	54	65	70	
		ウ	件	8	1,481	1,847	1,500	
⑥ 対象指標		カ	人	34,796	33,948	33,238	33,534	
		キ	m ²	801	801	801	801	
		ク						
⑦ 成果指標		サ	人	50	10,551	11,376	12,000	
		シ	人	331	420	475	600	
		ス	件	0	0	0	0	

事務事業ID	1001	事務事業名	働く婦人の家運営事業
--------	------	-------	------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等	
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？	平成3年に働く婦人の家が開館したことによる。
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？	働く婦人の家で自主活動を行うグループや講座の受講生が組織するグループにより「働く婦人の家利用グループ友の会」が結成された。 市町村合併、財政難、行政改革などにより、各連絡協議会に加入する働く婦人の家が減少している。 平成29年度から、施設の有効活用を図るため、条例を改正し、一般市民の施設利用が可能となった。
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？	市民から講座の開催日を働く人の都合に合わせて、土日や夜間の開催を希望する声がある一方で、勤労者家庭の女性からは、その逆の意見もある。 また、使用申し込みが競合し、他施設を利用して欲しいという声がある。 指定管理者である大船渡市スポーツ協会からは、1階講習室、2階調理室へのエアコン設置のほか、軽運動室照明のLED化の要望がある。 市議会議員から、施設利用者の範囲の拡大及び施設の名称の変更について検討を求める発言があった。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている	理由・内容 運営委員会での運営方針等の審議、女性労働者等への継続的・自主的な活動の支援、施設設備の維持管理の充実により、余暇活動を行う体制整備及び施設の良好な状態の維持が図られることから、福利厚生が整うため、政策体系に結び付く。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	理由・内容 利用者の余暇活動や各種講座を開催し、女性労働者等の福祉の増進を図る上で必要な施設として、市が設置した施設であるため。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である	理由・内容 女性労働者等が充実した余暇活動を行うことが目的のため、対象及び意図は適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある <input type="checkbox"/> 向上余地がない	理由・内容 働く婦人の家を実施する講座について、ニーズに合ったものを取り入れ、また、利用会員の自主活動をPRすることにより、成果を向上させる余地がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響がない <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある	理由・内容 無料で利用できる施設がなくなるため、女性労働者等の余暇活動に支障をきたす。 また、施設の維持管理をやめた場合、施設の機能が損なわれ、余暇活動等に支障をきたす。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない	理由・内容 運営委員会開催費用や講座開催に係る講師謝金であり、削減の余地はない。また、指定管理料を削減した場合、事業を縮小しなければならない状態となる。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない	理由・内容 平成18年度から指定管理者制度を導入し、事務の軽減を図っているため、削減の余地はない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である	理由・内容 女性労働者等が充実した余暇活動を行うことが目的のための施設であることから、対象者からみれば施設使用料の負担はなく公平である。 また、一般市民からは、条例の規定に基づき、公平に利用料金を徴している。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果	(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																					
2 改革改善(縮小・統合含む)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		●		維持			×	低下		×	×	誰でも参加しやすい事業、ニーズに合った事業を企画し、施設の利用促進に努めていく。 また、平成11年の男女共同参画社会基本法の成立に伴い、女性を取り巻く社会情勢は勤労婦人の福祉から男女共同参画へと変化しており、市議会から意見も踏まえつつ、施設の在り方を検討する必要がある。
				コスト																			
		削減	維持	増加																			
成果	向上		●																				
	維持			×																			
	低下		×	×																			
※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。 (現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」) (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																							

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
2 改革改善(縮小・統合含む)	施設利用者の減少や男女共同参画社会の推進、価値観の多様化等女性労働者等を取り巻く社会情勢は変化していることを踏まえ、収支バランスも考慮しつつ、施設の在り方等を検討し、施設の利活用を促進する必要がある。 また、施設の維持管理にあたっては、指定管理者である大船渡市スポーツ協会と協議を行いながら、利用者の利便性の向上や安全性の確保に努める必要がある。